

参考様式第5-1号

洲農第656号  
令和8年1月23日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	南谷 (南谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月23日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業の担い手の高齢化は顕著であり、後継ぎも島内にいない家庭が増えており、地区外の農業者に耕作等を依頼し、維持・管理している方が増えつつある。今後、耕作放棄田が増えてくる可能性も懸念される。米だけでなく、WCS、タマネギ、ブルーベリー、イチジク等、多様な取り組みにより耕作地を維持することも課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域でのつながりを強化して、協働による作業機会の充実に努めていく必要がある。また、地区外の農業者が耕作する状況が増えているため、農地の賃貸借のルール作りについても他地域や県内の事例を参考にしながら検討を進めて行く。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業者の高齢化により耕作ができなくなった場合は、耕作放棄田としないよう近隣農家や地区外の耕作者に依頼し管理していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手の高齢化が進んでおり、規模拡大志向の農家も少ないなか、経営継承を受けた若い手や新規就農者が現れた時は、その者に対して農地を集積していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

地域計画策定後、新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構の活用を検討する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

地域内の農地については、ほぼ基盤設備が完了している。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域の農地については地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取り組む。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

耕作放棄田としないよう近隣農家や地区外の耕作者に依頼し管理していくとともに、その他農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ①近年、頻繁にイノシシが出没するため、地域において対策強化を図るとともに、区域の拡大についても検討する。
- ②⑨地域内の畜産農家と連携して、耕畜連携の取り組みを進め、減化学肥料に取り組む。
- ⑤⑩WCS、タマネギ、ブルーベリー、イチジク等、多様な取り組みにより耕作地を維持する。
- ⑦畦畔の草刈りや水路掃除、ため池の管理など地元住民が少なくなってくる中で、共同作業が推進できるよう調整を図る。